

2025 年 6 月 7 日

株 主 各 位

会 社 名 日 本 化 学 産 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 角 谷 博 樹
(コード番号 4 0 9 4 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 経営企画室部長 吉 田 豊
(TEL. 0 3 - 5 2 4 6 - 3 5 4 4)

第 100 回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）の 一部修正について

当社「第 100 期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」事業報告の記載事項に一部修正すべき事項がございましたので、下記の通り修正のご連絡をさせていただきます。なお、修正箇所の下線を付しております。

記

修正箇所

「第 100 期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」19 ページ

（修正前）

連結注記表

Ⅱ 追加情報

（株式報酬制度）

2. 従業員向けインセンティブ・プラン

（2）信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 290,800 千円、200,000 千株であります。

（修正後）

連結注記表

Ⅱ 追加情報

（株式報酬制度）

2. 従業員向けインセンティブ・プラン

（2）信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 290,800 千円、200,000 株であります。

修正箇所

「第 100 期 定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」35 ページ

（修正前）

個別注記表

Ⅵ 税効果会計に関する注記

（注）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.62%から 31.52%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度における繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が 41,851 千円増加し、法人税等調整額が 41,851 千円増加しております。

（修正後）

個別注記表

Ⅵ 税効果会計に関する注記

（注）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌々事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.62%から 31.52%に変更して計算しております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

以 上